

4. トラブルとその対応事例

4 – 1. 発生が想定される軽微なトラブル事例

事象分類別（C. 機器動作不良）

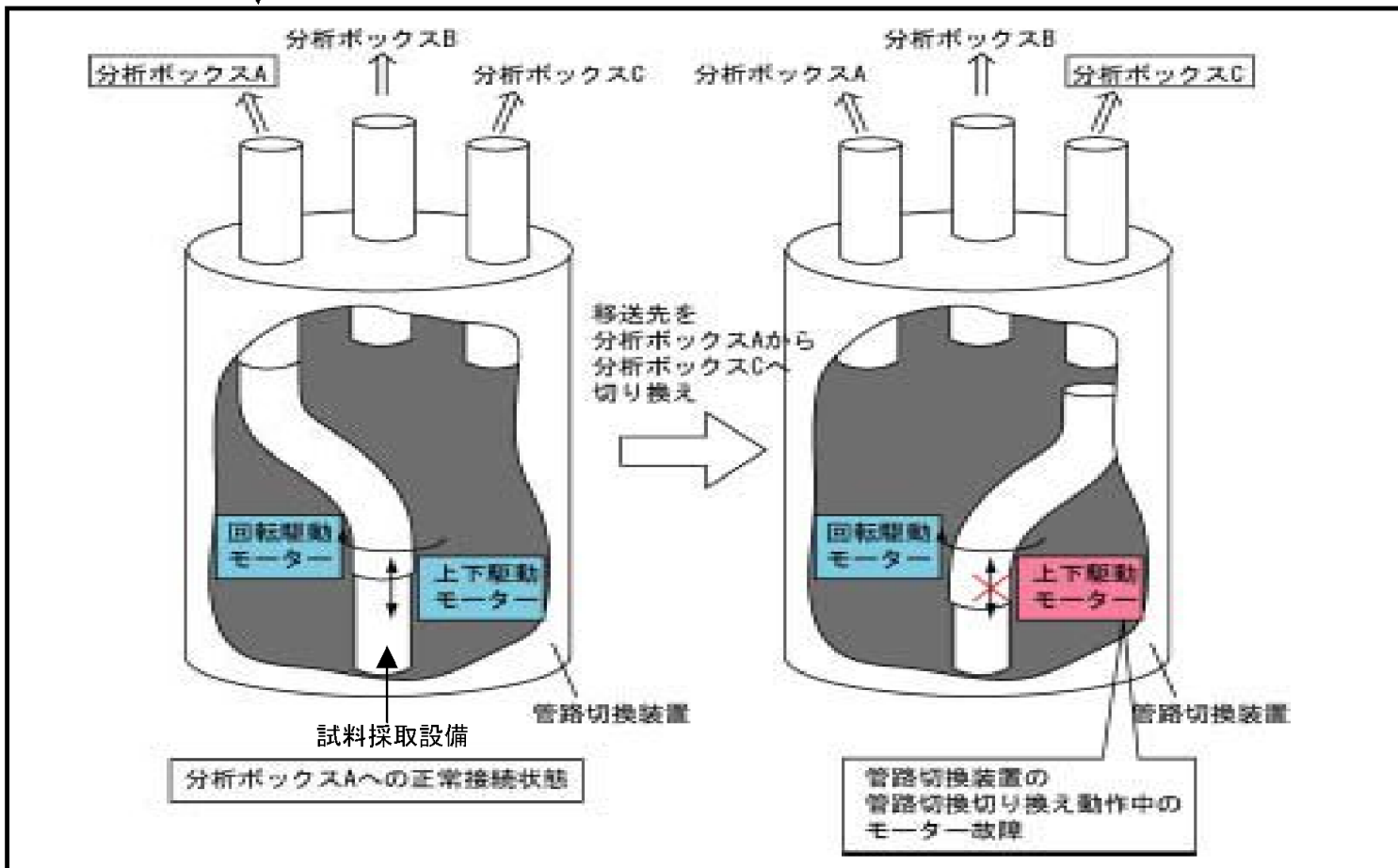
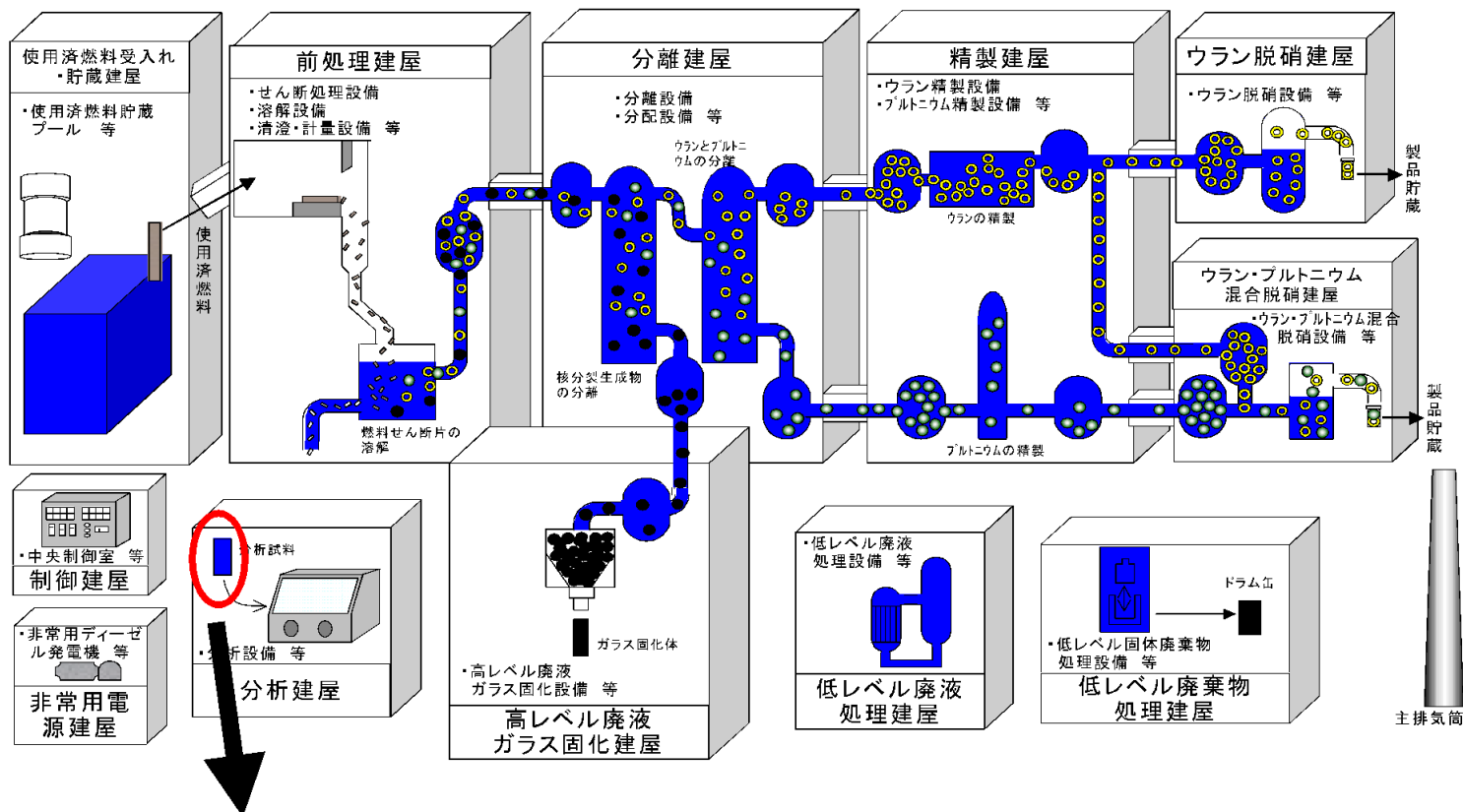
3-46. 気送設備の故障による気送不能

事象の概要																	
(1)発生場所：機器	分析建屋：気送設備																
(2)設備の概要	各工程の溶液等の分析のため、分析試料容器を分析ボックスに気送（受信側を真空引きし、空気の力で配管内の容器を吸引して移送）する設備。移送先の分析ボックスに気送するかによって、気送の管路を切換えることが出来る。																
(3)発生の状況	気送設備の運転中																
(4)概要	分析試料採取装置の管路切換装置用モータの故障により気送不能状態となり、気送が停止。 ＊他の建屋も含め同種の機器においても、同様な事象の発生が予想される。																
(5)原因	運転を継続する中で偶発的に発生するモータの故障。																
事象による影響																	
(1)工場外への影響	工場外への影響は生じない。 放射性物質を除去するフィルタ等を有する分析建屋の建屋換気設備が稼働している試料採取設備および気送設備での事象並びに、それに伴う復旧作業であり、放射性物質の放出等、工場外への影響は生じない。なお、本事象は放射性物質の漏えいを伴うものではない。																
(2)安全性への影響	安全上の問題は生じない。 気送設備の故障により試料採取および気送を中止するため、これ以上事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。なお、復旧に時間を要する場合には関連する設備を停止する等の措置を講じ、適切な監視が出来ない状態で運転を継続することはない。																
(3)作業員への影響	作業員への影響は生じない。 気送設備の保修作業にあたっては、定められた放射線管理計画書に従って作業を進めることにより、放射線による作業員への影響は生じない。																
(4)他工程への影響	他工程への影響が生じる。 気送設備の故障により、当該設備を使用する気送が一時的に停止する。保修作業を行うのに時間を要する場合、工程の運転に影響を生じることがある。																
対応の概要	1.分析試料容器の気送不能が管路切替え装置のモータ故障が原因であることを確認する。 2.定められた保修作業手順に従って保修作業を行う。 3.保修作業後、動作確認を行い、正常に動作することが確認された後、定められた操作手順に従い運転を再開する。																
公表区分	翌平日に公表（ホームページへ掲載）																
連絡区分*	<table><tr><th colspan="3">トラブル情報</th><th colspan="3">運転情報</th></tr><tr><td>A 情報</td><td>B 情報</td><td>C 情報</td><td>ごく軽度な機器故障</td><td>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</td><td>不適合等</td></tr></table>					トラブル情報			運転情報			A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等
トラブル情報			運転情報														
A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等												

＊：『A情報』：安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、『B情報』：事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、『C情報』：A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象

245

事象概要



復旧方法

定められた作業手順に従い当該箇所の補修により復旧

トラブル等に伴う設備への影響範囲

影響の範囲の設備を停止して復旧

